

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
津山圏域	津山圏域資源循環施設組合、津山圏域衛生処理組合、 津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標	現状 (平成21年度)	目標 (令和元年度) A	実績 (令和元年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	13,547t 1.74t	12,165t 1.57t	17,100t 2.53t
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量	28,229t 155.3kg/人	24,428t 135.7kg/人	26,501t 152.5kg/人
	合計 事業系生活系総排出量合計	41,776t	36,593t	43,601t
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	0t 9,842t	0t 12,585t	0t 8,636t
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指標	現状 (平成21年度)	目標 (令和元年度) A	実績 (令和元年度) B	実績 /目標
総人口	156,801	146,194	143,758	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	42,952 27.4%	56,650 38.7%	52,217 36.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,855 3.7%	5,900 4.0%	5,034 3.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36,495 23.3%	60,176 41.2%	58,657 40.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	71,499	23,468	27,850

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

排出量

粗大ごみの搬入が増加していることから、空き家整理、退蔵ごみの整理等重量物の搬入が多くなっていると考えられる。

また、新施設稼働に伴い、プラスチック容器包装など再生品における分別方法の変化による可燃ごみへの混入の増加、企業活動の活性化、経済の活性化による排出量増も考えられる。

再生利用量

焼却灰について、セメント原料を行っているが、予定していた発生量よりかなり低い水準で発生しており、再生利用量が減少した。

また、ペーパーレスによる紙資源の減少、ペットボトル等の容器の軽量化等資源化物の減量化、民間事業者の回収拠点の増加により、集団回収及び資源物の搬入が減少したと考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道・集落排水施設等

景気の動向により新設住宅着工戸数が伸びなかつたことが目標を達成できなかった要因の1つであると考えられる。

併せて、未処理の状況から下水道等接続への転換についても、経済的に厳しいことから実績が伸びなかつたものと考えられる。

合併処理浄化槽等

新設住宅着工戸数が伸びなかつたことに伴い、浄化槽の設置基數が伸びなかつたことが考えられる。

併せて、未処理の状況から合併処理浄化槽への転換についても、経済的に厳しいことから実績が伸びなかつたものと考えられる。

設置基數実績	平成 25 年度	377 基	平成 26 年度	301 基	平成 27 年度	273 基	平成 28 年度	293 基
	平成 29 年度	265 基	平成 30 年度	285 基	令和元年度	250 基	実績基數	2,044 基

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 12 年度まで

<ごみ処理>

津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理計画及び構成市町一般廃棄物処理計画に示すごみ減量化及び資源化に対する方策の確実な実施を行い、ごみ排出量の減少、再生利用量の増加を目指す。ただし、再生利用量については、焼却灰の予想量よりかなり低い搬出量となっているため、焼却灰セメント原料化以外について、比率の増加を目指すものとする。

また、引き続き、ごみ減量、資源化分別について、組合及び構成市町において、広報誌等を活用した啓発、自治会等への出前講座、圏域小学校 5 年生の校外学習などによる積極的な事業、広報活動を開く。

<生活排水処理>

○公共下水道・集落排水施設等

公共下水道・集落排水施設等への接続については、公共下水道事業計画区域の拡大も行いながら、下水道等への接続についても啓発活動を継続していく。

○合併処理浄化槽等

浄化槽の設置動向は、人口減少とともに伸び悩み傾向にあるものの、今後、個別処理の方が効率的・経済的な地域や公共下水道等の整備までに期間を要する地域については、引き続き合併処理浄化槽への普及促進を行っていく。

また、合併処理浄化槽の新設、あるいは、単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽から転換する市、町民に対し、補助金の交付を継続していく。

(都道府県知事の所見)

改善計画にある目標達成に向けた施策について、確実に実施することにより、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上に積極的に取組むように努められたい。

また、単独処理浄化槽からの転換も含め、浄化槽の設置を推進し、未処理人口を減少させる取組みに努められたい。